

総合評価

受診施設名	社会福祉法人栗隈福祉会 くりくま保育園	施設 種別	保 育 所 (旧体系 :
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会		

平成24年4月6日

総 評	<p>くりくま保育園は、1976年に宇治市大久保団地の中に、「平盛地域に保育所をつくる会」が結成され、みんなの保育園として地域住民により設立され36年目となります。住宅地の中ですが、ゆったりとした敷地と、大きく成長した木々の緑に囲まれた自然豊かな環境で園庭の遊具等も温かみのある自然木の器具等で整備されています。</p> <p>くりくま保育園では「子ども達に最善のものを！」という保育の考え方で、保育環境の整備を図っています。給食の食材は産地直送の安全な物を使用し、発達期の乳幼児の健全な成長を支えています。保育室は暖かくて柔らかいひのき材を使用し、園内は床暖房方式で一年中素足ですごせる安全な環境となっています。また、「あそぼうクラブ」では地域の子どもたちに園庭やプールを開放しています。</p> <p>さらに「のびっこクラブ」・「育児相談」では、地域で子育て中の母親等が保育・育児についての悩みを保育士等に相談する等、地域の子育てセンターとしての役割も担っています。地域自治会にも参加し積極的に地域交流を図っています。</p> <p>これらの環境整備により、園児たちが明るく、元気に遊んでいる姿が印象的でした。今後、くりくま保育園が、益々、発展されることを期待いたしまして以下のアドバイスをさせていただきます。</p>
特に良かった点(※)	<p>○事業計画の策定と管理者のリーダーシップの発揮</p> <p>法人の理念や保育所の理念が明確に定められており、その理念に基づいた保育サービスの実現を目指すために保育理念や基本方針があります。その目標達成のための事業計画は、短期（2年以内）、中期（4年以内）長期（6年以内）の達成時期を明確にして策定されています。子どもを取り巻く環境や、地域の子どもの減少等の課題がある中においても、管理者はリーダーシップを発揮し、職員と共に目標達成の実現に取り組んでいます。</p> <p>○食生活を充実させ、健全な成長を促す</p> <p>給食の米、食材、調味料は、産地直送の「安全な食材」を使い、無農薬・減農薬や遺伝子組み替え食品不使用にこだわり、冷凍食品を使わないことを徹底しています。また献立には、旬の物を使い、家庭でよく出されるカレーやハンバーグ等のメニューや、流し込みになってしまうスープ類もあえてはずし、成長期に必要な顎の発達を促すようなメニュー等を取り入れています。発達期の乳幼児の食事は身体的成長の基本であると考え、食生活を充実させ、食事を楽しむことが出来るような「食育」の推進に取り組んでいます。</p> <p>○成長・発達への働きかけと環境整備</p> <p>大型遊具等は設置せず、新聞紙や廃物利用等で、園児が自発的に考え、創造出来るような、工夫をしています。日々の作品の掲示は無く、作品展においては、保護者が「我が子だけを観る」のではなく、「クラス全体の成長発達を確認する」という方針での取り組みを行っています。子どもの気持ちや個性を大切に、一人ひとりの個性を活かせるような働きかけと、子どもの心の育ち方を大切に日々の保育に取り組まれています。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○個別の研修計画の策定 この3年間で職員の定年退職に伴い、採用された職員が7人おられます。新旧交代での人材育成に力を注いでおられますが、個々の職員への研修計画が策定されていません。毎年の研修計画も重要ですが、個々人が3・5年目、中堅、管理職へと目標と目的意識を持ち、専門職としての自信と責任を培っていただけるような研修計画システムを作成され、より職員の質の向上を図っていただくことを期待いたします。</p> <p>○苦情・意見・要望等への取り組み 苦情・意見・要望等に対しては「苦情解決要綱」があります。保護者から直接、朝夕の送迎時や懇談会等で聞き取り、すぐに対応されていますが、第三者委員の名前や連絡方法を記入することで、直接話しにくい内容の意見等も収集することが出来、より質の向上へとつながると考えます。また、常時の対応内容に関しては、相談者の了解を得て公表することが、課題の認識を共有することに繋がります。</p> <p>○記録の開示に関する規定の作成 日々子どもを第一にした保育が理念や計画の下に援助され、それらの記録はあります。「文書管理規定」はありますが、情報の開示を求められた時に対応する規定はありません。個人情報保護と情報開示の観点から、開示する情報の範囲や、子どもや保護者への配慮も含む規定を作成し、整備されることを期待します。</p>
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人栗隈福社会 くりくま保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成24年3月8日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化され、確立されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
	I-2-1(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

【自由記述欄】

I-1-1(1)①	社会福祉法人栗隈福祉会の理念・くりくま保育園の理念が共に明示されています。また、保育の理念・基本方針も明文化され、保育所の使命や基本方針を読み取ることが出来ます。
I-1-1(1)②	保育理念に基づく基本方針や保育目標が明文化されています。
I-1-1(2)①	保育理念・方針・目標を年度初めの職員会議で園長が説明し、毎月の職員会議においても意識づけするように工夫しています。
I-1-1(2)②	保育方針や保育目標は、入園面接や入園式の時に園長が保護者等に丁寧に説明し、周知を図っています。
I-2-1(1)①	保育ニーズの課題を認識して、短期・中期・長期計画を策定しています。計画的に保育課題や施設課題に取り組んでいます。
I-2-1(2)①	保育課程の作成にあたり、子どもと家庭、宇治市、平盛地域の実情をよく把握し、年に2回の職員会議での見直しを行っています。
I-2-1(2)②	年間指導計画と短期の月間指導計画、週案が保育課程やそれぞれの計画との整合性を配慮したものとなっています。
I-2-1(2)③	指導計画は、上半期・下半期と毎月、点検・検討・反省・評価を行い、次の計画に活かしています。
I-2-1(2)④	保育課程と年間指導計画等の編成は乳児部会、幼児部会で作成後、職員会議で再検討を組織的にしています。
I-2-1(2)⑤	保育課程・指導計画は、全職員に配布され、職員会議等で周知を図っています。保護者へは「園だより」や「クラスだより」においてわかりやすい言葉で説明しています。
I-3-1(1)①	管理者は自らが果たすべき役割・責任を、職員会議や職員ヒヤリングの機会を活用して表明し、信頼を得ています。
I-3-1(1)②	管理者は研修等に参加して、各種法令の把握と遵守に努め、職員にも周知を図っていますが、関連法令のリスト化には取り組んでいません。
I-3-1(2)①	管理者は会議等で出た意見を基に、職員と共に業務の改善に積極的に取り組んでいます。
I-3-1(2)②	事務所会議、職員会議、上・下半期の研修会等で業務経営・運営面の改善に向けた取り組みを実施するなど、運営の効率化や業務の改善にリーダーシップを発揮しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	B	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	B	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

【自由記述欄】

II-1-(1)①	保育通信情報誌や京都府保育協会、宇治市民間園長会等で人口動態や行政情報等を入手し、データの蓄積を行い、理事会等で検討しています。
II-2-(1)①	この3年間で定年退職等の職員入れ替えがあり、7名の新入職員がおられますが、職員ヒヤリング等を行い適切な人事配置と後進の育成に取り組んでいます。
II-2-(2)①	職員の就業状況については、定期的にチェックしています。また、悩みや相談が容易にできる体制としてNPO法人メンタルサポート京都と契約し、「心の元気をしっかりサポート」を使うなど、職員を支える仕組みを整えています。
II-2-(2)②	全国・京都府共済会への加入があり、健康診断受診に際しての一定の補助や、旅行等の福利厚生を図っています。
II-2-(3)①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が事業計画や重点目標の中にも明示されています。
II-2-(3)②③	研修受講後の報告書の提出や職員会議での発表の機会はありませんが、一人ひとりの研修計画の作成や評価見直しは行われていません。
II-2-(4)①	実習生の受け入れに対する方針やマニュアルはあります。
II-2-(4)②	毎年実習生等を受け入れていますが、個別の実習生に対する実習計画書は作成されていません。
II-3-(1)①	地域住民による「平盛地域に保育所を作る会」により発足した保育園であり、地域自治会にも加入しています。地域住民の行事にも多く参加し、交流を図っています。地域自治会の好意により駐車場の確保ができる等、地域と良好な関係を保っています。
II-3-(1)②	地域子育て支援として園庭解放や育児相談等の実施、また、「納涼の夕べ」「くりくまあきまつり」等では、園と保護者会で広く地域に呼びかけを行っています。
II-3-(1)③	ボランティアの受け入れに対する基本方針は明示され、受け入れ時のマニュアルも作成されています。
II-3-(2)①	宇治市及び保育園周辺の必要な社会資源を把握して園の運営に活かしています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-2 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-2 サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

【自由記述欄】

Ⅲ-1-1(1)①	園児を尊重してのプライバシー保護に配慮していますがマニュアルの整備はありません。
Ⅲ-1-1(2)①	苦情解決要綱があり、第三者委員も設置し、苦情解決に努めています。苦情内容および解決結果等の公表については十分とは言えません。
Ⅲ-1-1(2)②	日々の意見や要望を記録し、乳児部会・幼児部会や職員会議で検討し迅速に対応しています。
Ⅲ-2-1(1)①	前回の受診は平成20年10月で、今回が2度目の受診です。職員の参画により評価結果や評価項目の分析が行われ、改善策の実施に繋がっています。
Ⅲ-2-1(1)②	保育士各自の自己評価、年度末の自己評価等を行い分析・検討し改善に取り組んでいます。
Ⅲ-2-2(1)①	健康状態（内科・歯科・視力検査）の健康診断を受け、「健康記録カルテ」等に記録しています。出生時・病歴等生活状況等のアセスメントを行い、子どもの状況を把握しています。
Ⅲ-2-2(2)②	園児の記録は詳細に記述・分析・検討し、保管・保存しています。しかし、情報開示を求められたときのマニュアルや規程はありません。
Ⅲ-2-2(2)③	園児の情報については、毎日の朝礼、週一回の乳児部会・幼児部会、月一回の職員会議、随時の打ち合わせ等で職員間で共有しています。
Ⅲ-3-1(1)①	保育園の情報については、パンフレットを写真やイラストを交えながらわかり易く工夫して作成し、ホームページもあります。見学希望者には主に園長や主任が丁寧に対応して案内しています。
Ⅲ-3-1(1)②	入園にあたっては、「入園のしおり」「2012年度のしおり」「子ども達が気持ちよく毎日を過ごせるように、お父さん・お母さんへのお願い」等を用意し、保護者等にわかりやすく説明し、同意を得ています。
Ⅲ-3-2(1)①	転園・卒園にあたっては情報の申し送りをして、継続した対応ができるように努めていますが、転園児に対する引継ぎ文書の規程はなく、必要に応じて口頭で対応しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		B	B	

【自由記述欄】

- IV-1-(1)① 登園時に、毎日出される家庭からの「連絡カード」や「個別欠席調査表」で健康状態を確認し、周知徹底しています。
- IV-1-(1)② 健診結果は個々の「健康記録カルテ」で管理され、保護者に健康診断結果を伝達しています。年長児は視力検査も行っています。
- IV-1-(1)③ 内科健診同様に管理・伝達され、日々の保育の中では、咀嚼指導、ブクブクうがい、又、歯や顎を強くする献立などへの配慮も行なわれています。
- IV-1-(1)④ 感染症マニュアルが整備され、感染症発生時には保護者にも通知をしています。職員には、「個別欠席調査表」等で把握・周知しています。
- IV-1-(1)⑤ 調理作業をしている場面を園児が見える高さに設備面で工夫したり、園児が育てた大根等の野菜を献立に取り入れ食事を楽しめる工夫をしています。
- IV-1-(1)⑥ 残食調査や検食簿をまとめ、給食検討委員会を開いています。冷凍食品は使わず、旬の物を使い、家庭でよく出されるカレーや流し込みになってしまうスープ類はあえてはずし、発達時に必要なメニューを取り入れています。

- IV-1- (1) ⑦ 献立表を配布し、サンプルも展示しています。嗜好アンケートを実施し、朝食摂取等の食事の大切さの啓蒙を図っています。保育参観日には試食会を行い、レシピも配布しています。
- IV-1- (1) ⑧ 園独自で作成した、食物アレルギー「食事療法連絡票」で、医師の指示のもと、園児の状況に応じて適切な対応を行っています。
- IV-1- (2) ① 月に一回は主任が遊具等の安全点検「遊具・園舎安全点検カード」を用いて行き、砂場は使用しない時はシートを掛けて衛生管理しています。自然木の床材、床暖房方式も取り入れられています。
- IV-1- (2) ② 眠い時に安心して眠れる空間（あひる部屋）等も確保し、園庭等の活動の場所も充分確保されています。
- IV-1- (3) ① 園児一人ひとりへの対応を原則とし、個々の気持ちを尊重して温かい言葉使いでの受容に努めています。
- IV-1- (3) ② 自分でやろうとする気持ちを大切に、子どもの心地よい状況を考えて無理には何事においても行なわない様に心掛けています。
- IV-1- (3) ③ 大型遊具よりも、新聞紙や廃物利用等で自発的に何かを工夫しようとする気持ちを大切に働きかけています。
- IV-1- (3) ④ 木津川での土手滑りや植物採取等で自然とふれあい、こま回しや凧揚げ等の伝承あそびとふれあい、太陽が丘へのバスの利用等で社会体験もしています。
- IV-1- (3) ⑤ 個々の作品を部屋に飾ると児童も保護者も比べて優劣をつけてしまい、のびのびした表現に繋がらないので、製作展の時だけ飾るようにし、共同製作にも力をいれています。
- IV-1- (3) ⑥ 誕生日会や当番活動を通じて異年齢交流や役割等の社会的ルールを、年齢に応じて取り入れています。
- IV-1- (3) ⑦ 中華人民共和国からの帰国子女が割以上占めているという事情もあり、生活習慣や文化の違い、互いに尊重し合う心に気を配っています。保育協会の権利擁護研修にも参加して、伝達講習も行なっています。
- IV-1- (3) ⑧ 遊びや服装等で性差を助長するような態度や言葉使いには充分配慮して対応しています。
- IV-1- (3) ⑨ 乳児保育には一定の保育経験と子育て経験者を配置し、配慮しています。保護者からの資料に基づいて保育計画を立て留意点等は乳児部会で確認しています。SIDSのマニュアルがあり周知徹底もされています。
- IV-1- (3) ⑩ 午後7時までの間には、異年齢交流等の配慮をしていますが、夕方の軽食は家庭での食事の重要性や夕食時の食欲等を考慮し提供していません。
- IV-1- (3) ⑪ 生活年齢にこだわらず発達に合わせて力が出せるように保護者と相談して柔軟にクラス編成を行っています。現在、車椅子での対応を必要とする園児がいないので年長児以外の入り口はバリアフリーになっていません。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育 児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	B	B
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	C	C

[自由記述欄]

- IV-2-(1) ① 個人の日誌を基に毎日の連絡版に記入し、職員で共有しています。送迎時の会話等で、すぐに話し合いが必要な時は、その場で面談の場を設けています。また、年に2回の個別面談も行なっています。
- IV-2-(1) ② 保護者との情報は、「保育記録」「1日の流れ」「各個人の記録」に必要なに応じて記録されています。
- IV-2-(1) ③ 一緒にどろんこや製作展に向けて共に作品を作る等、保育参観（保護者の保育参加のある）を実施しています。
- IV-2-(1) ④ 独自の「児童虐待マニュアル」や「宇治市児童虐待初期対応ハンドブック」等で連携して対応されています。
- IV-2-(1) ⑤ 照会、通告にあたっての連絡先は一覧表で明示されています。
- IV-2-(1) ⑥ 育児計画やそれに対する記録は整備されています。保育園の運動会を地域の小学校の運動場を借りて行う等連携はありますが、小学生と園児が行事等で交流する機会はありません。
- IV-2-(2) ① 一時保育は実施していません。相談があった場合は、実施している近くの保育所を紹介しています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	B
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

- IV-3-(1) ① 給食室の衛生管理マニュアルがあり、園内研修・宇治市の研修への参加等も行い、衛生管理に取り組んでいます。
- IV-3-(1) ② 食中毒マニュアルがあり、毎年、栄養士が保健所の研修にも参加して、職員会議で周知徹底しています。
- IV-3-(1) ③ 「保育所の安全対策と注意事項」で、生活・室内・園庭・散歩・遠足等における安全対策を掲げ、事故の未然防止に努めていますが、チェックリストや「ヒヤリ・ハット」事例の記録等はありません。
- IV-3-(1) ④ 「災害時の対応マニュアル」があり、避難訓練も毎月行われています。職員に対して救急処置の研修も行なっています。
- IV-3-(1) ⑤ 不審者への対応マニュアル等があり定期的に見直しもされています。行政からの研修の呼びかけがあれば、全職員が参加するようにしています。